

### 1 自己評価及び外部評価結果

**【事業所概要(事業所記入)】**

事業所番号	4490500057		
法人名	医療法人 小寺会		
事業所名	グループホーム 鶴見の太陽		
所在地	大分県 佐伯市 鶴見 大字沖松浦 51番地		
自己評価作成日	平成21年11月10日	評価結果市町村受理日	平成22年1月22日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

**【評価機関概要(評価機関記入)】**

評価機関名	特定非営利活動法人 第三者評価機構
所在地	大分市大字羽屋21番1の212 チュリス春番館1F
訪問調査日	平成21年11月25日

**【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】**

- ①全職員が、「思いやりにあふれた介護」「毎日笑いのある生活」「開かれたホーム」を目指し、各々の得意分野を発揮し仲良く協力しあいながら、前向きに取り組んでいる。
- ②併設施設の医師や職員の協力や指導が得られ、複合施設のため、ボランティアの慰問も多く、色々なイベントも開催され、刺激や楽しみの時間が多くもっている。
- ③温暖な気候で地域の中心部に位置し、スーパーや公共施設が近くにあり、回りは散歩に適した環境である。
- ④施設内は明るく、全体を一目で見渡せ、見守りし易い構造となっており、施設の周囲は花畑や菜園があり利用者の目を楽しませている。

**【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】**

施設自体も大変新しく、よく整備されています。また施設を取り巻く環境は、四季折々に咲く、花や緑に囲まれ利用者が安心して暮らせる環境づくりがなされています。またスタッフ、職員の方も若々しく、機敏な行動で活気が見受けられます。スーパーも近くにあり、車イスでもいける位置で家族等の面会の時、お買物を一緒にするなど元気が出るような環境です。医療法人が後ろだてと云うことで、ホームには、殆ど毎日ドクターが訪問し、24時間体制で医療との連携が取られています。台所も中央にあり、各部屋を見渡し、利用者の状態を把握することができます。

**V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します**

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	母体の理念にもとに地域密着型サービスとしてのグループホーム独自の理念を作り、日々の実践につなげています。	地域密着型サービスの社会的役割を理解し、利用者が地域の中で、その人らしく暮らし続けることを支えています。また理念は全職員で話し合いの機会や意識づけを行い、新採用時には必ず理念を説明し、理解出来るよう取組まれています。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一員として日常的に交流している	花火大会等の地域行事に参加したり、散歩や買い物で近隣の人達と挨拶を交わしたり、施設内へのボランティアを積極的に受け入れ交流を図っています。	美化活動への参加やお祭り等には利用者と共に参加し、近くのひと達がホームへ立ち寄り、遊びに来たり、おすそ分けを受けたりします。小中学校・高校生、或いは地域のボランティアとの交流も行われています。	自治会等へ加入し、地域の情報を積極的に受け入れ、リサイクル活動、地域行事への参加、またホームの行事等を知らせるなど双方向の交流をされることを期待します。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	老人会で当施設の紹介をしたり、地域の認知症の家族の会に参加したりしています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議で出た委員さんの意見をもとに、食事作りを始め、利用者様にも好評です。	運営推進会議は8名で構成し、定期的に行っています。自己評価、外部評価等を運営推進会議に報告し、参加メンバーから意見、感想を受け、その要望事項についての対応・改善は、職員と共に取り組んでいます。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営面等疑問点は市の介護保険係に問い合わせ指導して頂きます。運営推進会議には必ず出席してもらい情報やアドバイスを頂いています。	市職員との連絡は必要に応じて行っています。また更新の時は市町村担当者へ、利用者の生活やニーズについて報告しながら課題等については、一緒に協議しています。	継続的に市職員と連携を強化し、地域密着型サービスやホームの状況更にご利用者の事を理解して頂くためにも職員の実習体験の場として活用を期待します。
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	拘束防止委員会に参加し施設全体で取り組んでいます。玄関は内側からは開かない自動ドアになっていますが、利用者の希望に沿って対応しています。	「身体拘束ゼロの手引き」などを活用し、権利擁護や身体拘束に関する勉強会等に取り組んでいます。利用者が出て行く気配を見落とさないよう連係プレーなど職員で取り組んでいます。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止について資料により皆で勉強しました。日々のケア、対応が虐待に通じていないかお互いに注意を払い防止に努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護について資料をもとに皆で勉強しました。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約を結ぶ際には、家族に不安や疑問点を尋ねながら説明を行い、不安や疑問点が生じた場合はいつでも問い合わせしてほしい旨をお話しています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	アンケートボックスを設置しています。利用者や家族より意見・要望があった時は申し送りノートで周知しカンファレンスを持ち改善するようにしています。	アンケートボックスが設置され、意見・要望等があった場合、職員間で話し合いがされています。また、運営推進会議、市町村の相談窓口など、事業所以外の人に家族等が意見・苦情を伝える場所があることを家族等にも知らせています。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	スタッフカンファレンスや連絡ノートの活用により、職員の意見や提案を聞き、運営に反映させています。	ミーティング、カンファレンス等で職員の意見を聞き、運営方法や事業所にとって大事な決定を共有しています。 日常的な関りの中で、職員の気づきやアイデアを運営の中に取り組んでいます。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は度々現場に足を運び、職員の状態を把握し、各自が向上心を持って働けるように研修の機会を設け、給与に目標達成手当を設け、年末賞与等条件の整備に努めています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	個人面接により職員の状態を把握し法人内外の研修を受ける機会を確保しています。受講した研修内容は他の職員に伝達するようにしています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	宅老所・グループホーム大分県連絡会に入会し、研修等に参加しています。最近では他のグループホームと職員交流(3日間)を行い質の向上を図りました。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前の面談で生活層等把握するように努めています。入所直後は関わりの時間を多くとり、困っていることや、不安、希望などの要望を利用者本人から聴き、受け止める努力をしています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	これまでの家族の苦勞等を聞き、家族が当事業所に求めているものを理解し、事業所としての対応を説明させてもらっています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談等に本人や家族の思い、状況等を確認してどの様な支援を必要としているのか又、適切なサービスとは何かを見極め説明しています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	人生の大先輩であるとの尊敬の気持ちを持って接し、洗濯物をたたんだり等、利用者様の出来ることはして頂いています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	利用者本人にとって一番であるものは家族の愛情であることを伝えながら、家族と職員が一緒になって本人を支えていくように努力しています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの人の面会に感謝し、又面会に来てくださいとお願ひしています。ドライブがてら自宅にお連れする等、帰宅への支援も行っています。	本人と関わりを持った人と連携を取りながらこれまでの生活歴を把握し、支援に取り組まれています。また馴染みの知人、友人等の家に遊びに行ったり、電話や手紙で連絡を取るなど今までのつながりを継続できるよう支援に取り組まれています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	リビングの席を工夫しながら、職員も利用者と一緒に食事をしています。利用者同士の関係がうまくいくよう、見守りや働きかけを行っています。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院されたら必ずお見舞いに行き、必要な方には経過をフォローしながら、相談支援を行っています。併設事業所に移られた方には利用者と一緒に遊びに行ったり、来てもらったりしています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々のかかわりの中で声をかけ把握に努めています。意志疎通が困難な利用者には、表情や態度から推し測ったり、家族に聞いたりして、本人本位に検討しています。	言葉、行動など暮らしぶりの中で、思い、希望、意向の把握に努められています。また本人が言葉や言葉にしづらい事を日々の行動や表情から受け止め、時には家族等から情報を得るように努めています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	利用時や利用後も折に触れ、ご本人や家族から聞き把握に努めています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人ひとりの一日の過ごし方や心身の状態を把握し、その方の出来ること、できないことをの把握に努めています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人や家族には日頃のかかわりの中で思いや意見を聞き、反映させるようにしており、必要に応じ、職員全体でケースカンファレンスを行ったり、家族を交えてカンファレンスをしています。	介護計画は、意見、要望にそった利用者本位に、家族、関係者、職員と共に作成し、支援に取り組んでいます。支援中の介護計画で対応が難しい状況が生じた時、家族の要望や変化があった時など、モニタリング等に基づいて介護計画の見直しに取り組んでいます。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護記録はケアプランにそった記録にと努めています。全員分を一枚に記した日々の記録や申し送りノートは勤務開始前に必ず見るようにして情報を共有しています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々にも生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	体験入所出来る部屋を一室整備しています。通院や送迎等の支援も柔軟に行っています。併設の老健より医師・看護師・理学療法士・管理栄養士等に相談、指導、協力してもらっています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	ボランティアによる慰問や花植え活動、又餅つき大会時にボランティアに手伝っていただく等、ボランティアと協力しながら支援しています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人や家族が希望するかかりつけ医となっている、歯科や皮膚科、眼科等専門医を受診する必要が生じた時は本人や家族に相談し希望に沿うようにしています。	本人や家族との情報の共有を主軸に医療機関の選択が行われています。さらに、通院介助や訪問診療における家族や職員への受診結果報告も随時に施され、共通の認識のもとで介護に取り組んでいます。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	介護職は情報や気づきを看護職に伝え状態の変化に応じた支援を行っています。併設施設の医師や看護師に相談できる体制も整っています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入退院時は紙面によりお互いに情報提供しています。なるべく早期に退院できるように、医療機関と話し合い実施されています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時点で重度化した場合や、終末期のあり方について、事業所が対応できることを説明し、家族より意思確認書を書いていただいています。	重度化した場合における指針(看取り)が明文化されており、契約時に家族への説明が行われ、同意書が交わされています。また、体調の変化に伴う、家族の意向確認や職員の援助の在り方についてもチームで協議され、臨機応変な支援に努める体制作りに取り組んでいます。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時の対応マニュアルを作成しています。職員の救急法の勉強会に参加し力をつけています。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	定期的に災害訓練を実施しています。運営推進会議の中で地域との協力体制を話し合っています。	定期的な災害対策の一環として地域性を踏まえた水害訓練も実施されています。訓練の状況は運営委員会に報告され、課題の改善に向けた協議が図られています。	地域間との協力や連携した取り組みの重要性を地域共通の課題として熟知し、体制作りの迅速な実現に向けての着実な前進に期待します。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者の誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応を全職員で心掛けており、気づいた点はお互い改善に努めています。又個人情報保護の為に秘密保持は徹底して行っています。	日々の取り組みとして「誰が聞いても違和感の無い目立たずさりげない言葉かけや対応・配慮の在り方」を職員共通の理解として、個々が互いに向上し合えるチーム環境の中で、利用者の人格を尊重した援助に取り組んでいます。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者に声掛けを行い、無理強いはいないようにしながら利用者本人の希望に添う援助を行っています。意志表示が困難な利用者には、表情や態度で気持ちを汲み取りながら援助しています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的な一日の流れはありますが、利用者一人ひとりの状態や思いに配慮しながら少しでも楽しく過ごせるように柔軟に対応しています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご本人の意向を聞きながら身だしなみやおしゃれの支援を行っています。美容院も要望に応じて対応しています。最近ネイルアートも体験しました。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	食事作りは出来るだけ利用者と共に心を掛け、施設の菜園の野菜等も食材に利用しています。食事は利用者と職員が同じテーブルで一緒に楽しく摂取し後片付けも一緒にしています。	手作りの野菜を共同で調理して一品に添える等の食への営みや、一人ひとりの癖を考慮した座席の配置や会話等、職員同席により食事を楽しめる雰囲気作りにも努めています。片付け等の手伝いも、利用者の意思を尊重しつつ過度にならない声かけに心掛けています。	食の支援(施設提供食とホーム手作り食等)については、利用者や家族・運営推進委員会の意向も踏まえながら、利用者のニーズに添った食への取り組みに期待が持たれます。
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養バランスは管理栄養士が行っています。食べる量は日頃の状態を見ている職員が管理しています。水分量に関しては食事やおやつ以外の時間以外にもお茶等を勧めます。利用者によっては、居室に水分補給用のお茶を置いて飲んでもらっています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後口腔ケアを本人の力に応じて行っています。定期的に(週1回)義歯洗浄剤を使用しています。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を用いて排泄管理を行っています。一人ひとりの力に応じた排泄支援を行い、失敗しても自尊心を損ねない対応を心がけています。	排泄のパターンはチェック表により明確に示され、職員間の共通の理解のもとに自立に向けた援助が行われています。また、パット等の利用は、状態に即した対応が施されており、希望によりポータブルトイレも使用されています。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	十分な水分摂取や運動に努めています。便秘がちな方にはバナナや芋類の摂取等、個々に応じた予防に取り組んでいます。			
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	利用者ごとに入浴に対する希望を聞き、時間・回数を決めています。入浴中は一人ひとりに合った会話や介助をしながら、ゆっくりとリラックスして入浴を楽しめるように支援しています。	職員同士で利用者の意向や好みの把握に努めており、チームプレイを大切にしながら清潔と安全・安心に留意した支援が行われています。シャンプー等は体質や好みに添った品を選ぶ等、楽しむことのできる入浴援助を心掛けた取り組みが施されています。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとり、そのときの状況に応じて安眠や休息が取れる様支援しています。共有スペースや畳コーナーがありいつでも活用できます。			
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	一人ひとりが使用している薬の一覧表を冊子にまとめてあり、職員はいつでも閲覧ができ理解をするようにしています。誤薬のない様に確認し合いながら与薬しています。			
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	趣味(折り紙・カフオウ・ハスル等)や散歩、レクリエーション体操又、洗濯物を干したりたたんだり、下膳の手伝い、菜園の手入れ等利用者一人ひとりの力に応じた役割を持って頂き、生きる張り合いや喜びのある日々を過ごせるように支援しています。			
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	一人ひとりの希望に応じた外出支援に取り組んでいます。施設の周辺の散歩は天気の良い日は毎日行うようにしています。	日々の散歩支援が行われており、状況に応じて車椅子等も使用されています。日常的な一人ひとりの癖(習慣)を熟知した中で、施設に引き止めない個々の要望に添った援助が行われています。	利用者の気分転換を兼ねたドライブ支援等、普段と異なる生活(趣)への取り組みに期待が持たれます。また、地域の方々の施設への理解をより深める意味合いにおいても、外出への協力体制作りと働きかけを期待します。	



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	普段は職員の方で所持金を預かり管理していますが、買い物時には力に応じ、ご本人にお金を持ってもらい支払いをしてもらっています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話は希望にそってかけて頂いています。手紙は今後の課題ですが年賀状を試みる予定です。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	光や音は夜、特に就寝時間帯に支障が無いように気をつけています。季節感を出すように飾り付けを利用者と共に行っています。	施設の中庭としてウッドデッキから浴びせられる光彩や、庭の花壇や菜園を彩る食物に季節感を感じ得ることができます。居間から臨める物干し台の洗濯物にも日常の生活観が感じ取れます。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	屋内では共有スペースのソファや畳コーナーで居場所を作っています。又屋外では中庭のウッドデッキや玄関を利用しています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人や家族と相談しながら好みの物を置いています。掃除も毎日行っています。	好みの調度品や慣れ親しんだ生活用品の使用について、家族の理解を深める中で、積極的な声かけが行われています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	段差をなくし、手すりを多く設置しています。トイレ内は車イスを介護者が同時に入れるよう広く作っています。風呂場の浴槽に手すりを設置しました。		